



山形県内で活動する非営利の民間団体の皆様へ

赤い羽根の山形県共同募金会では、「地域福祉活動推進プロジェクト（テーマ型募金）」参加団体を募集しています。

～山形県共同募金会が「地域福祉を推進するための活動」や「社会課題を解決するための活動」に要する資金の確保（募金）をお手伝いいたします。～

【対象となる活動】 令和4年度に実施予定の以下の分野の活動

- ①児童健全育成に関する活動
- ②母子及び寡婦福祉に関する活動
- ③高齢者福祉に関する活動
- ④知的障がい者福祉に関する活動
- ⑤身体障がい者福祉に関する活動
- ⑥生活困窮者支援活動
- ⑦難病者支援活動

【スケジュール】 参加団体が自ら募金活動を行います。

- ・令和3年8月 テーマ型募金参加団体募集
- ・令和3年9月 参加団体決定（応募団体からは、決定を行う山形県共同募金会配分委員会席上において説明を行っていただく予定です。）
- ・令和3年10月～11月 募金運動準備、募金運動調整会議開催
- ・令和4年1月～3月 参加団体による共同募金会への募金活動の実施
- ・令和4年4月 助成金額確定
- ・令和4年5月～令和5年3月 共同募金会からの配分金を活用した事業の実施

【優遇措置及び支援内容】

- ・寄付者からの共同募金会への募金は、税制上の優遇措置が受けられます。
- ・募金の目標額（20万円以上）を達成した団体には、実際の募金額（事務手数料10%控除）に加え、加算額（目標額の50%）が交付されます。
例：目標額50万円⇒募金額60万円の場合
配分金＝60万円－6万円（事務手数料10%）
＋25万円（加算額：目標額の50%）＝79万円
- ・共同募金会が以下の支援を行います。
 - ①山形県共同募金会HPでの広報
 - ②郵便振替用紙付きチラシ、ポスターの作成・提供
 - ③中央共同募金会HP（ふるサポ）での紹介及び募金受付
 - ④募金活動用資材の貸与（募金箱・のぼり旗等）及び提供（赤い羽根）
 - ⑤赤い羽根共同募金シンボルキャラクター着ぐるみの派遣



シンボルキャラクター「愛ちゃん」

○その他、詳細は「令和3年度「地域福祉活動推進プロジェクト」実施要領」を参照してください。山形県共同募金会HP (<http://www.akaihane-yamagata.jp/news/>)

○具体的な参加事業は、中央共同募金会HP (<https://www.akaihane.or.jp/furusapo/> 寄付するテーマから選ぶ) に2年度(3年度実施予定)の全国の実績が分野毎に紹介されています。

○参加希望の団体には、個別に制度内容の詳細をご説明いたしますので、参加申請書の提出前に、必ず 下記問い合わせ先にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

山形県共同募金会 電話 023-622-5482

Email : akaihane@yamagata.email.ne.jp